

概要（事前分析表のポイント）

施策目標 I-6-2

適正な移植医療を推進すること

【概要】令和5年度事前分析表（施策目標 I-6-2）

基本目標 I： 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

施策大目標 6： 健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、必要な医療等を確保すること

施策目標 2： 適正な移植医療を推進すること

現 状（背 景）

1. 臓器移植の現状

- ・ H9年の臓器移植法施行からR4年12月末までの間の脳死下の臓器移植者は896名。
- ・ 新型コロナが発生している状況下において、R2年度の臓器移植件数は減少した。R3年度は、医療提供体制の確保等により、新型コロナ前の水準に向けて回復してきている。
- ・ 移植希望者数は17,548人（R4年3月）であり、移植希望者数と移植件数に乖離がある状況。

2. 臓器提供に係る医療体制

- ・ 脳死下での臓器提供体制を整えている施設数は449施設（R3年度）で増加傾向。
- ・ 一方で、10例以上臓器提供を実施した施設がある一方、臓器提供を一度も経験したことがない施設が約6割存在し、臓器提供の経験に差がある状況。
- ・ 院内体制整備支援事業の実施施設数は、新型コロナが発生している状況下においてR2年度は減少したが、R3年度はコロナ前の水準に向けて回復している。

3. 臓器移植の普及啓発の状況

- ・ 臓器提供に関心がある者の割合は65.5%（R3年10月）であり、これまでの調査で最も高い数値であった。
- ・ 一方で、臓器提供に関する意思表示をしている者の割合は10.2%にとどまっており、近年横ばいとなっている。
- ・ 家族や親しい人と臓器提供について話をしたことがある者の割合は43.2%。

4. 造血幹細胞移植に係る状況

- ・ 骨髄バンクのドナー登録者数は増加傾向にあるが、最も多い年齢層は49歳（10年前は39歳）と高齢化が見られる。
- ・ 今後、登録年齢上限による取消等によりドナー登録者数の減少が懸念される。また、高齢者のドナーは健康理由等から骨髄・末梢血幹細胞の提供まで至らない割合も高い。
- ・ 出生数が減少する中で、臍帯血の公開本数（移植に使用できる数）は、ここ数年横ばい傾向にある。

課 題 1

臓器提供者数が移植希望者数には届かない状況であり、
①体制の整備と②普及啓発を行う必要

臓器提供者数を増加させるため、

達成目標 1

- ① 体制の整備を図る
- ② 意思表示について具体的に考え、家族等と話し合う機会の増加を目的とした普及啓発に取り組む

【測定指標】

太字・下線が主要な指標

1 臓器提供者数（アウトカム）

2 脳死下臓器提供体制を整えている施設数（アウトプット）

【参考指標】

- 3 臓器提供意思登録システム現登録者数
- 4 院内体制整備支援事業実施施設数

課 題 2

少子高齢化によって、今後、骨髄バンクドナー登録者数の減少や臍帯血公開本数の減少が見込まれることから、国民（特に骨髄バンクドナーや臍帯血提供者となりうる可能性の高い若年層）への理解・協力を求める必要がある。

達成目標 2

特に骨髄バンクドナーや臍帯血提供者となりうる可能性の高い若年層に向けた普及啓発を行い、骨髄バンクドナー登録者数及び臍帯血公開本数を一定規模以上を確保する

5 骨髄バンクドナー登録者数（アウトカム）

6 臍帯血新規公開本数（アウトカム）

【参考指標】

- 7 造血幹細胞移植件数
- 8 骨髄バンクの新規患者登録者数に対する移植件数の割合
- 9 コーディネート期間における採取行程日数（中央値）

確認すべき主な事項（事前分析表）

背景・課題について

1

施策目標の実現に向けて、どのような課題があるかを過不足なく記載できているか。

（注1） 課題の分析に漏れがあると、その後が続く、達成目標の設定が不十分となる可能性あり。

達成目標について

2

課題に対応した達成目標を設定できているか。

3

施策目標の実現に向け、適切にブレイクダウンできているか、抽象的なものとなっていないか。

（注2） 達成目標に含まれる内容が多すぎる場合は、適宜分割をすることも要検討。

測定指標、参考指標について

4

達成目標の進捗度合いを測定する指標として、合理的な指標が設定されているか（達成目標と測定指標の関係性は明確か）。

5

測定指標はアウトプットとアウトカムの双方が設定されているか。

（注3） 最終的なアウトカムだけでなく、アウトプットと直接的な関係性のある短期的なアウトカムや、最終的なアウトカムを実現するための中期的なアウトカムを設定することが望ましい。

6

測定指標のうち「主要な指標」とそれ以外の指標が区分されているか。また、「主要な指標」とする理由は明確で、適切に選定されているか。

7

当該年度の目標値が記載されているか。

8

目標値は過年度実績や最終目標年度の目標値を踏まえ、適切な水準に設定されているか。

9

指標の入れ替えが行われている場合、その理由について説明されているか。

10

目標値を設定することは困難だが、実績値を経年的に把握することで、評価の参考となる情報について、参考指標として設定されているか。

達成手段について

11

測定指標と関連する達成手段数が0となっていないか。

12

達成目標と関連する達成手段が多数になっているなど、達成目標と達成手段との関係が複雑な構造となっていないか。（注2）参照

移植医療について

移植医療対策については、「臓器移植対策」と「造血幹細胞移植対策」があり、それぞれにおいて国民の理解を深めるための普及啓発や移植医療を提供するための体制整備など、移植医療対策の推進に取り組んでいる。

移植医療は、

- ・ 「患者」と「医療機関」だけでは成立せず、「提供者（ドナー）」があって、はじめて成立すること
- ・ 特に非血縁者間（第三者間）での公平性を担保するためには、あっせん機関等（臓器あっせん機関、骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関、臍帯血提供機関）が必要なことという特徴を有している。

臓器移植

病気や事故により臓器が機能しなくなった人に、他の人の健康な臓器を移植することで、機能を回復させる治療法。

(表面)



(裏面)

〈1, 2, 3, いずれかの番号を○で囲んでください。〉

1. 私は、**脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも**、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、**心臓が停止した死後に限り**、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

〈1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。〉
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

(特記欄:)

署名年月日: _____ 年 _____ 月 _____ 日

本人署名(自筆): _____

家族署名(自筆): _____



臓器提供意思表示カード



中学生向け普及啓発パンフレット

造血幹細胞移植

白血病などの血液疾患の人に、ドナーから採取した造血幹細胞を移植※することで造血機能を回復させる治療法。

※移植の方法は、「骨髄移植」「末梢血幹細胞移植」「臍帯血移植」の3種類



臓器移植の実施体制

- ①患者が臓器提供者となり得る状態となる
- ②主治医より患者家族に病状説明
- ③患者家族が臓器提供について話を聞くことを希望

- ⑥患者家族の意思の確認
- ⑦法的脳死判定（2回）

臓器提供施設

④患者家族への説明依頼

- ⑧メディカルコンサルタント派遣
- ⑨臓器摘出チーム派遣

⑤コーディネーターの派遣

⑩臓器摘出～搬送

⑪移植の実施

日本臓器移植
ネットワーク

- ⑧移植待機者の中から臓器ごとに対象者を選択し連絡

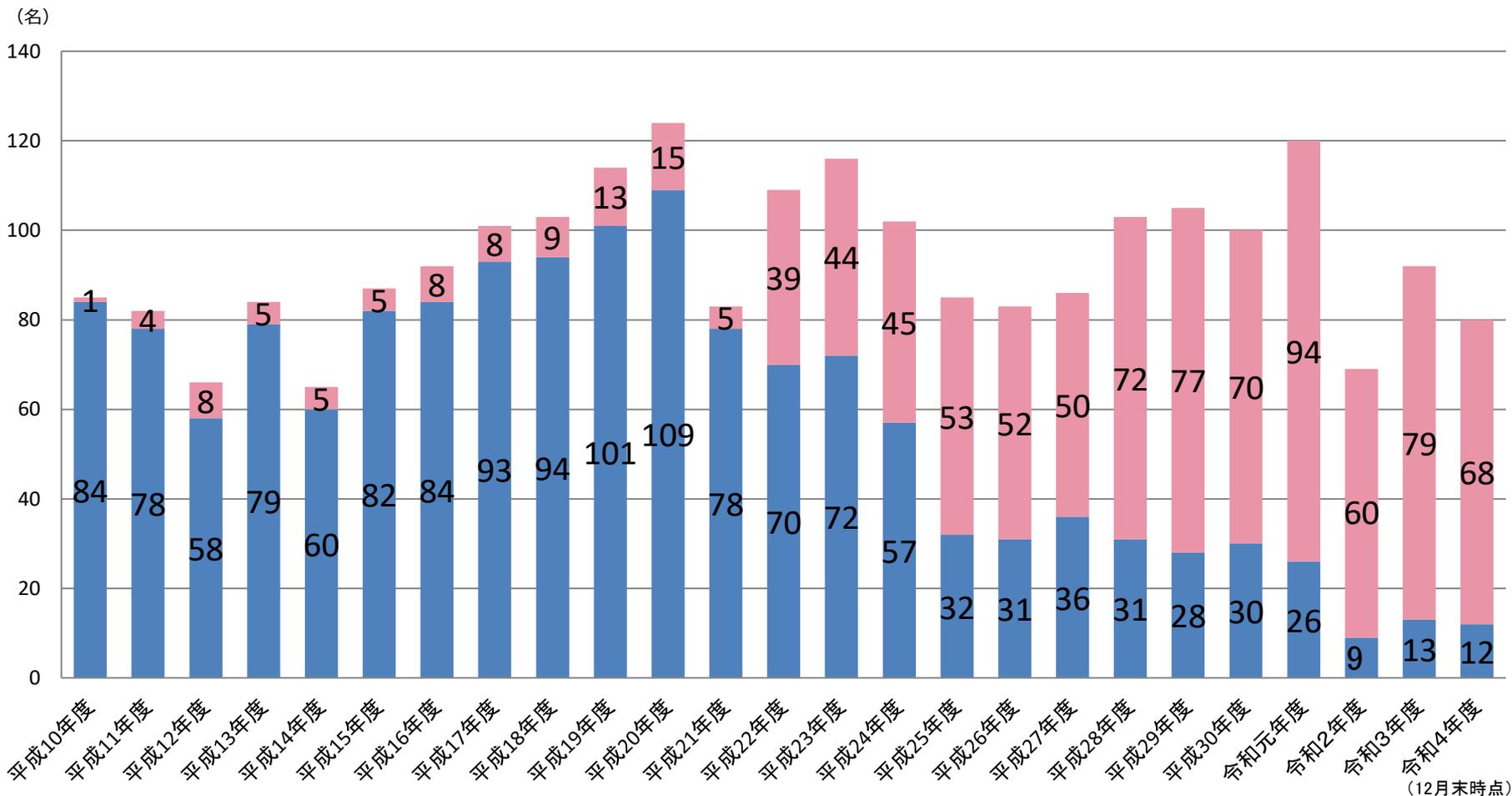
移植施設

※ 上記仕組みは、「臓器の移植に関する法律」の運用に関する指針（ガイドライン）（平成9年10月8日健医発第1329号厚生省保健医療局長通知別紙）等を参考に記載。

臓器提供状況の推移について

脳死下臓器提供は増加傾向にあるが、臓器提供者数の総数は100名ほどで横ばいとなっている。

臓器提供者数の推移 (令和4年12月末までに脳死下の臓器提供者は896名)



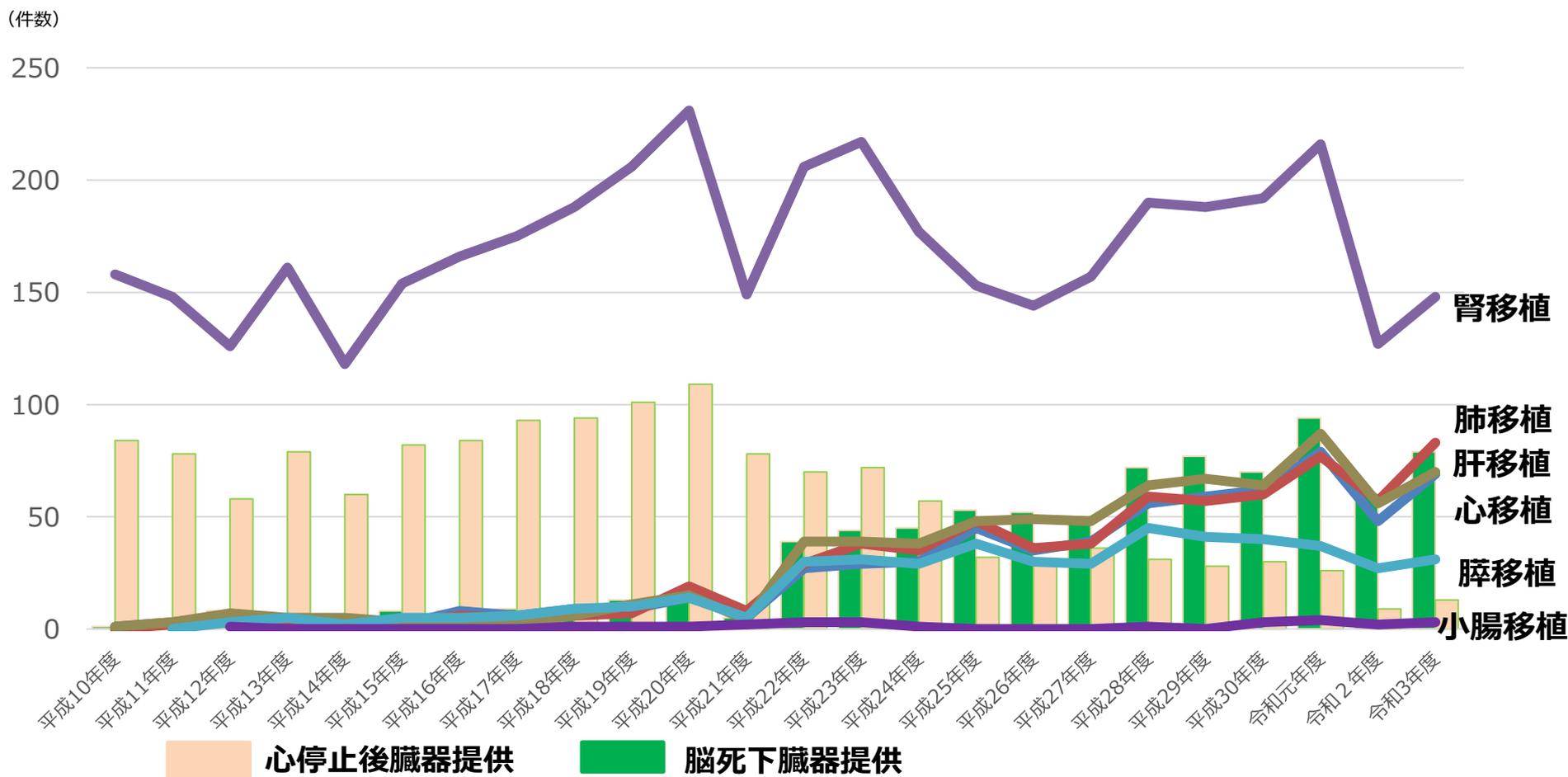
■ **脳死 (提供可能臓器)** 心臓、肺、肝臓、膵臓、腎臓、小腸、眼球 (角膜)
 ■ **心停止 (提供可能臓器)** 膵臓、腎臓、眼球 (角膜)

(資料) (公社) 日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に厚生労働省健康局移植医療対策推進室で加工

臓器提供・移植状況の推移について

近年、臓器移植件数は増加傾向にあったが、新型コロナが発生している状況下において、令和2年度の臓器移植件数は減少した。令和3年度は、医療提供体制の確保等により、新型コロナ前の水準に向けて回復してきている。

脳死下・心停止後臓器提供者数と各臓器の移植件数の推移



(資料) (公社) 日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に厚生労働省健康局移植医療対策推進室で加工

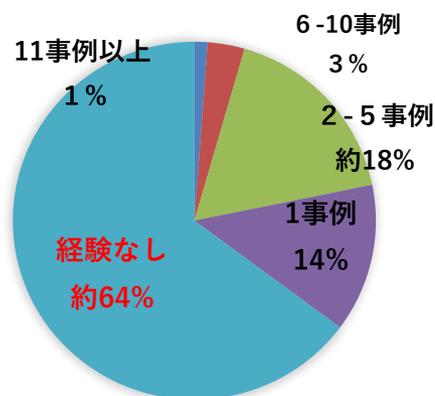
臓器提供施設の現状

令和4年3月31日現在、5類型施設のうち臓器提供施設としての必要な体制を整えている施設は449施設（令和3年3月31日：436施設）、さらに18歳未満の者の身体からの臓器提供を行うために必要な体制を整えている施設は294施設（令和3年3月31日：288施設）となっており、移植医療を行うことができる体制の整備が進められている。5類型施設の約半数が脳死下の臓器提供施設として必要な体制を整備済みだが、一方で臓器提供を一度も経験したことがない施設が約6割存在する。

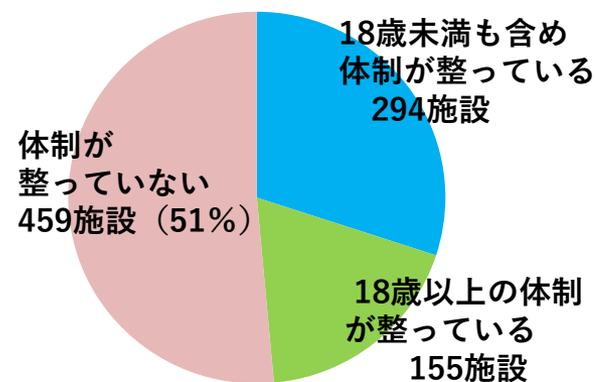
【5類型該当施設（令和4年3月31日）】

合計	大学附属病院	日本救急医学会 指導医指定施設	日本脳神経外科学会 基幹施設 又は連携施設	救命救急 センター	日本小児総合 医療施設協議会 の会員施設
908	150	149	565	285	39

臓器提供経験数の内訳（平成10年～）



5類型施設のうち、脳死下での臓器提供体制を整えている施設数



院内体制整備事業

令和4年度予算 106百万円（令和3年度：104百万円）

各医療機関の状況に応じて、院内の各部門間の連携及び都道府県コーディネーターをはじめとする院外の移植医療機関との連携の下で院内コーディネーター設置や院内マニュアルの作成、実際の臓器提供を想定したシミュレーションや院内研修の実施や院外研修への参加、患者家族の臓器提供に関する意思の把握など、臓器提供に関する院内体制を整備する。

実施施設の要件及び実施内容

【実施施設の要件】

- ・ 5類型に該当する施設
- ・ 施設の方針として体制を整備することが合意されている

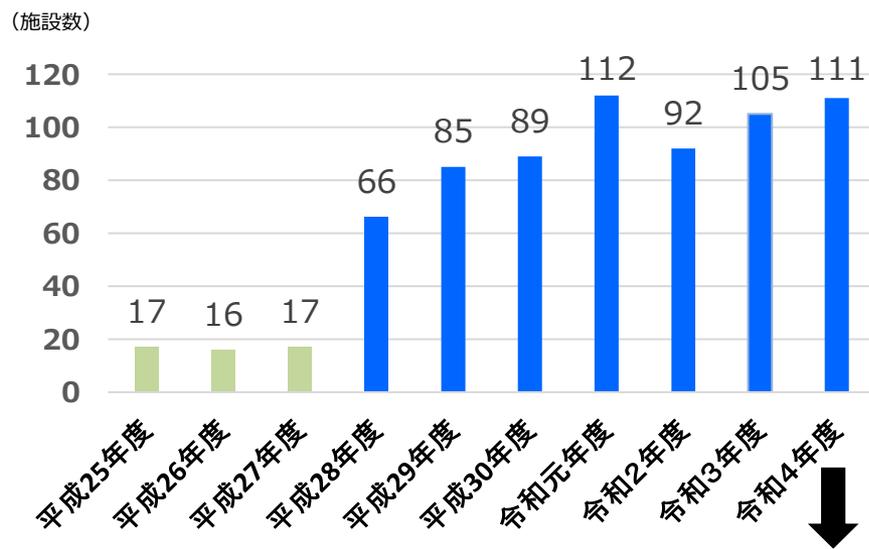
【実施内容】

- ◎基礎事業
 - ・ 臓器提供に関する委員会・会議の開催
 - ・ 院内マニュアルの作成・見直し
- ◎研修事業
 - ・ 院内研修会の開催
 - ・ JOTが主催する各種研修会への職員派遣
 - ・ 各種学会との共催セミナーへの職員派遣
- ◎臓器提供に関するシミュレーションの実施

【プランの概要】

申請プラン	対象施設の状況
プランA (100万円)	・ 提供経験なし ・ 新たに体制整備実施
プランB (70万円)	・ 提供経験問わず ・ 施設体制あり ・ 円滑対応強化
プランC (50万円)	・ 提供経験あり ・ 体制維持、臓器提供の情報 ・ 提供に関する体制強化

事業実施施設数の推移

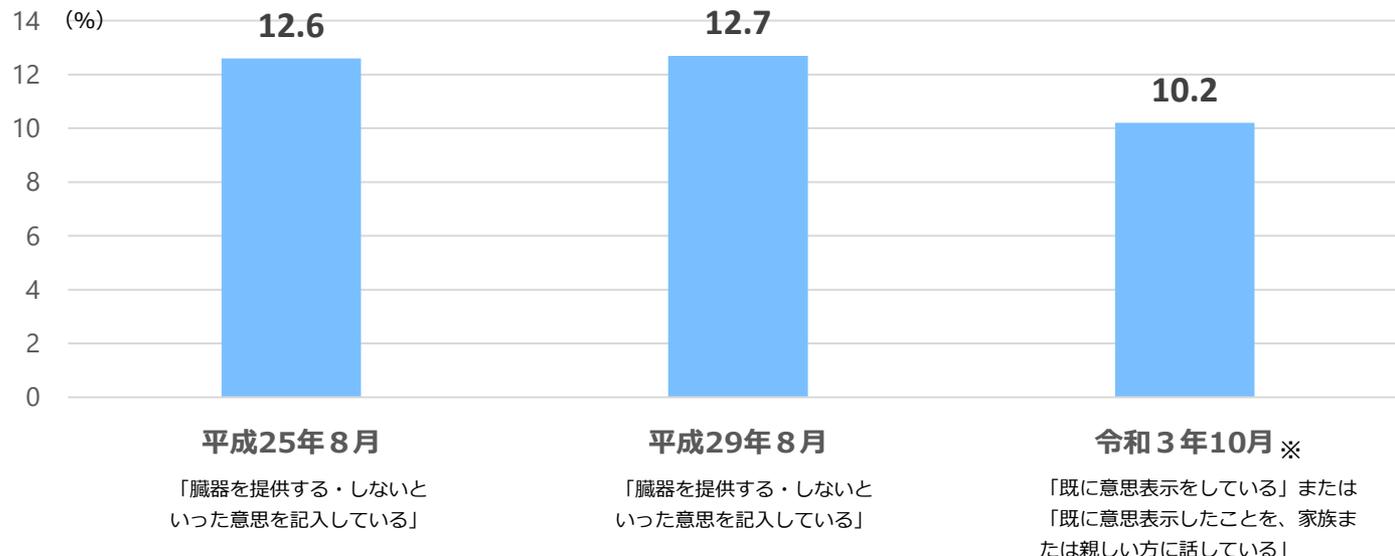


46施設が脳死
下臓器提供の
経験がない。

(資料) (公社)日本臓器移植ネットワークが提供した情報を元に
厚生労働省健康局移植医療対策推進室で加工

臓器提供に関する意思の記入状況（内閣府調査）

平成21年の法改正以降は、臓器提供に係る意思表示をしている人は、およそ1割程度で推移。



臓器提供に関する意思を表示していない主な理由

理由	回答率 (%)
臓器提供に不安感があるから	34.3
臓器提供に抵抗感があるから	27.1
自分の意思が決まらないから/ 後で記入しようと思っていたから	22.6
臓器提供するかどうかは 家族に任せたいから	13.4

理由	回答率 (%)
臓器提供には肯定的だが 意思表示はしたくないから	11.8
臓器提供には関心がないから	8.3
臓器提供やその意思表示について よく知らないから/ 記入の仕方がよくわからないから	6.3
拒否の意思を記入したくないから	4.5

(出典) 内閣府実施の「臓器移植に関する世論調査」または「移植医療に関する世論調査」

国民への普及啓発について

(1) 年間を通じた取組

臓器提供の意思表示について考えるきっかけとして、次のような取組を実施。

- 中学生向けの啓発のためのパンフレットの作成、配布
- 免許センターでの意思表示に関する動画の上映、リーフレットの配布



中学生向けパンフレット



リーフレット

(2) 臓器移植普及推進月間（毎年10月）の取組

○「グリーンリボンキャンペーン」の実施

- ・全国各地の著明なランドマーク・建物をグリーンにライトアップ
- ・東京メトロの協力による地下鉄駅構内のポスター掲示
(令和4年10月14日(金)~20日(木))

○臓器移植推進国民大会の開催

- ・令和4年10月29日(土)北海道で開催
- ・令和5年度は広島県で開催予定



(3) 臓器移植に関する教育の展開

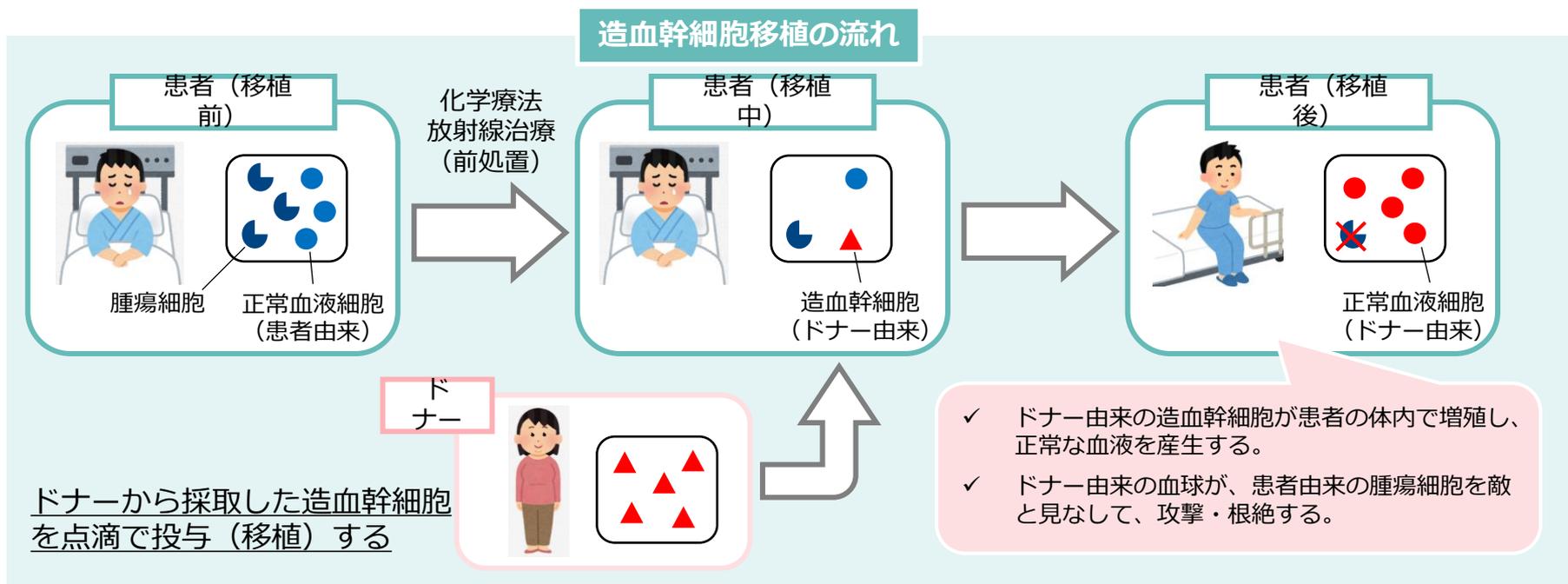
- 授業実例集の作成 : 各学校や各教諭が行っている授業の実例集、またその活用法についての解説書を作成
- 研究会・セミナーの開催 : 事例集等の学校での活用法に関する研究会やセミナーを定期的開催

造血幹細胞移植について

- ▶ 造血幹細胞移植（骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植）とは、化学療法又は放射線治療による前処置後に、ドナーから採取した造血幹細胞※¹を投与することで、正常な造血機能や免疫機能を回復させ、腫瘍細胞を根絶すること等を目的とした、血液疾患等※²に対する治療法である。
- ▶ 一般的に、化学療法等の治療では根治が困難と見込まれる場合に行われる。

※ 1 造血幹細胞とは、正常血液細胞（赤血球・白血球・血小板等）のもとになっている細胞であり、造血幹細胞が体内で増殖・機能分化することでそれぞれの正常血液細胞となる。

※ 2 造血幹細胞移植の対象疾患は、白血病や再生不良性貧血等、造血幹細胞移植推進法施行規則に定める疾病（27疾病）に限られる。



造血幹細胞移植件数の推移（非血縁者間）

- 造血幹細胞移植件数は、近年ほぼ横ばいであったが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症の影響等もあり減少が見られた。
- 平成27年度以降、臍帯血移植が骨髄・末梢血幹細胞移植を上回っている。
- 末梢血幹細胞移植が増加傾向、骨髄移植が減少傾向にある。

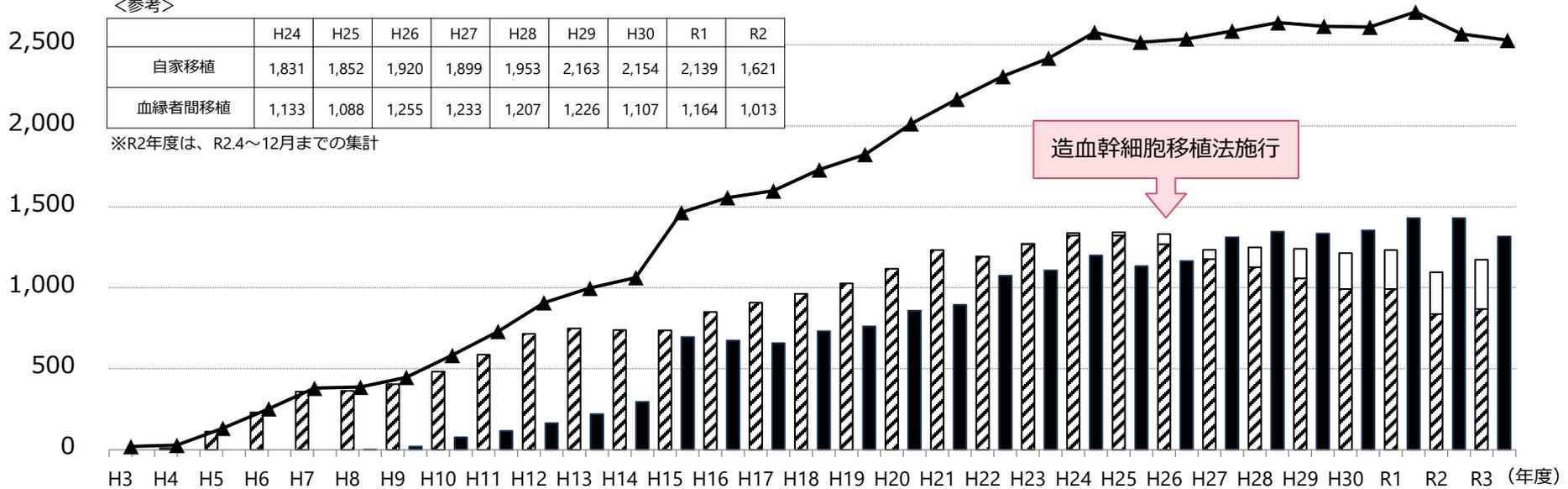
(単位：件)
3,000

▲総計 ▨骨髄移植 □末梢血幹細胞移植 ■臍帯血移植

<参考>

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
自家移植	1,831	1,852	1,920	1,899	1,953	2,163	2,154	2,139	1,621
血縁者間移植	1,133	1,088	1,255	1,233	1,207	1,226	1,107	1,164	1,013

※R2年度は、R2.4～12月までの集計



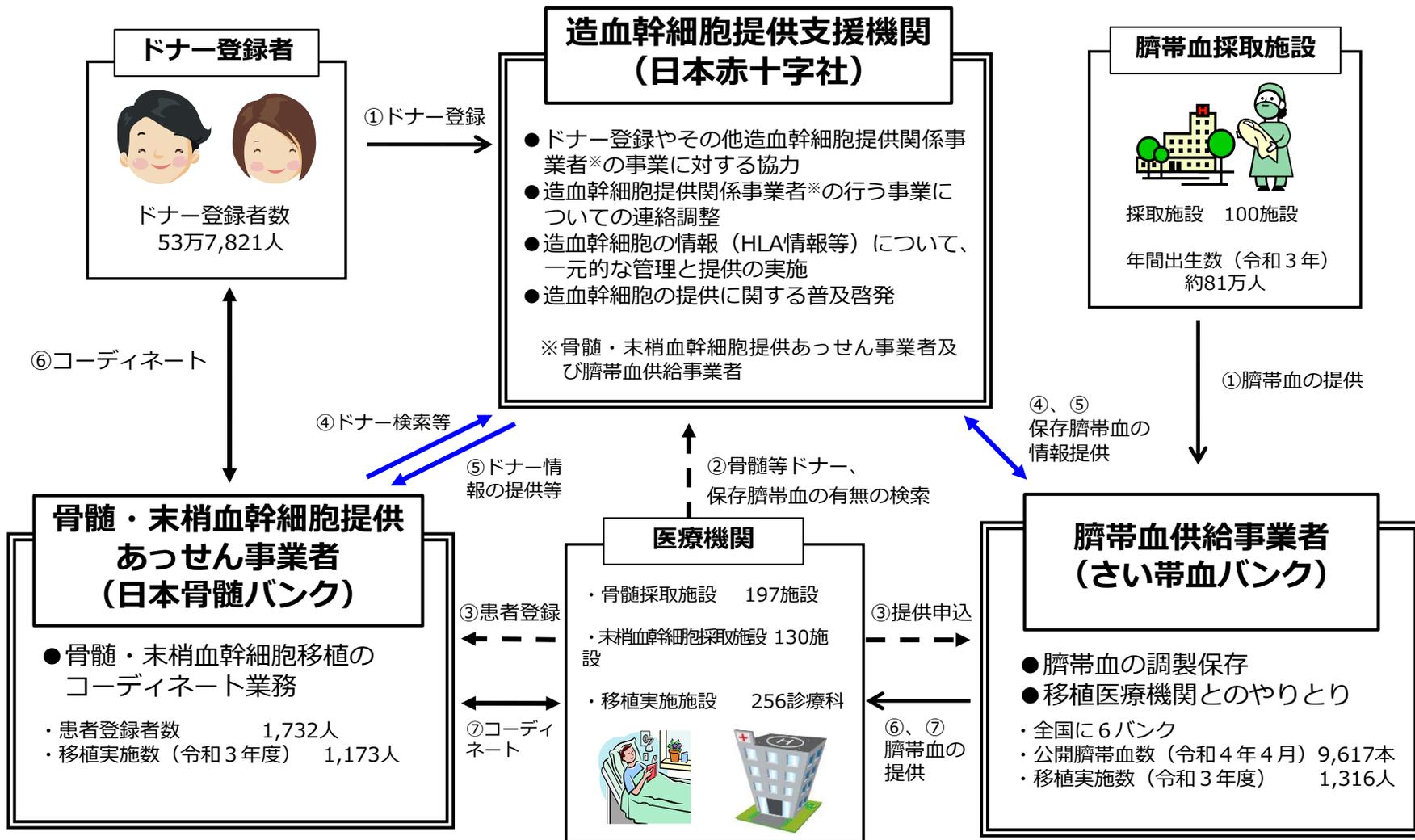
骨髄	0	8	112	231	358	363	405	482	588	716	749	739	737	851	908	963	1,027	1,118	1,232	1,191	1,269	1,323	1,324	1,269	1,176	1,127	1,059	992	992	838	869
末梢血	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	15	19	62	58	123	182	222	240	258	304
臍帯血	0	0	0	0	0	1	19	77	117	165	221	296	697	674	658	732	762	859	895	1,075	1,107	1,199	1,134	1,165	1,311	1,347	1,334	1,355	1,430	1,431	1,316
総計	0	8	112	231	358	364	424	559	705	881	970	1,035	1,434	1,525	1,566	1,695	1,789	1,977	2,127	2,267	2,379	2,537	2,477	2,496	2,545	2,597	2,575	2,569	2,662	2,527	2,489

※末梢血幹細胞移植は平成22年10月より導入。

(各年度末現在)

(資料) 日本赤十字社、(公財)日本骨髄バンク及び日本造血細胞移植データセンターが提供した情報を元に厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室で加工

造血幹細胞移植の実施体制



※令和4年3月末日現在

骨髄バンク・さい帯血バンクについて

造血幹細胞移植を希望する患者に対し、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」（平成24年法律第90号）に基づき、厚生労働大臣の許可を受けた、「骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者」・「臍帯血供給事業者」として、造血幹細胞の提供あっせんを行っている。

○骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん事業者（骨髄バンク）

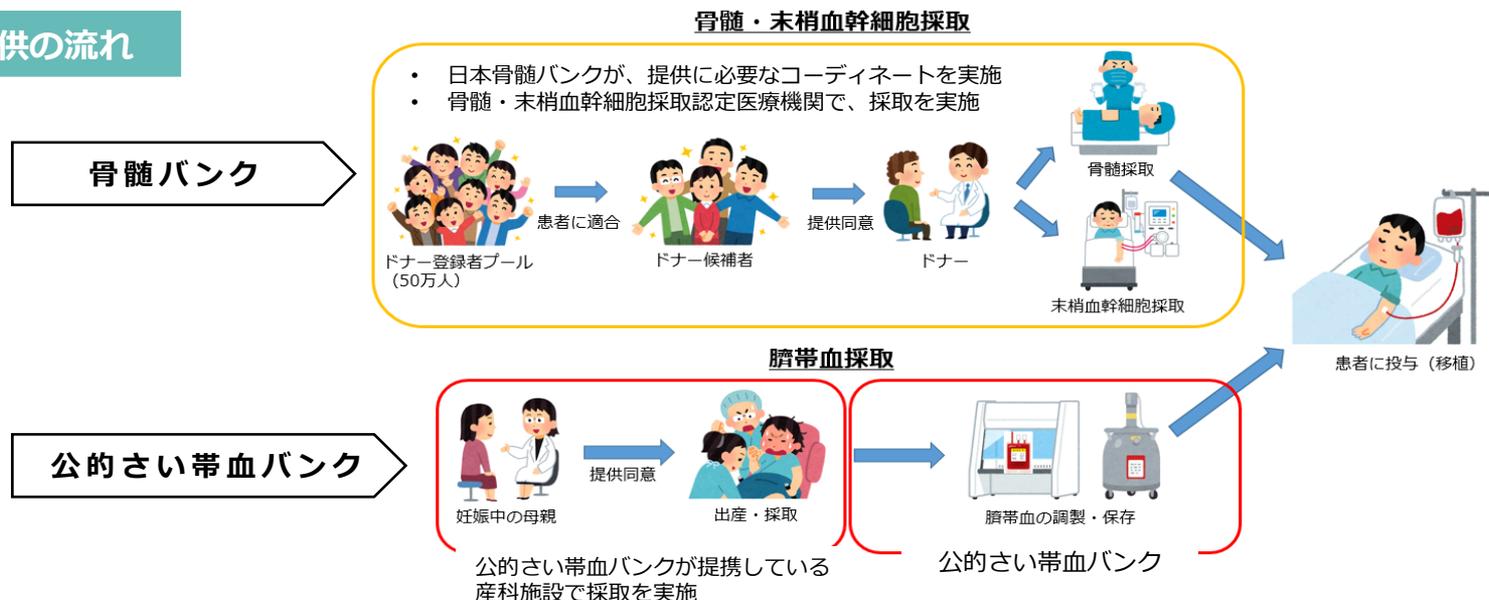
骨髄や末梢血幹細胞の提供意思があるドナーを募り、第三者である患者の求めに応じて、提供をあっせんする。

○臍帯血供給事業者（公的さい帯血バンク）

母親から無償で提供された臍帯血（へその緒の中の血液）の調製・保存を行い、第三者である患者の治療のため[※]に、希望する保存臍帯血を提供する。

※ 本人や家族の病気の治療のために、現在はまだ医療技術としては確立していない再生医療等に将来利用する場合に備えて臍帯血の保存を行う場合には、臍帯血プライベートバンク（民間さい帯血バンク）が用いられる（当該バンクへ臍帯血の保管を依頼する場合には、保管のための費用を支払う必要があり、民衆の委託契約により実施されている。）。なお、法律により、公的さい帯血バンク以外の事業者が、移植に用いる臍帯血の採取・保存・引渡し等の各業務を行うこと及び造血幹細胞移植用として人の臍帯血を取引することを禁止している。

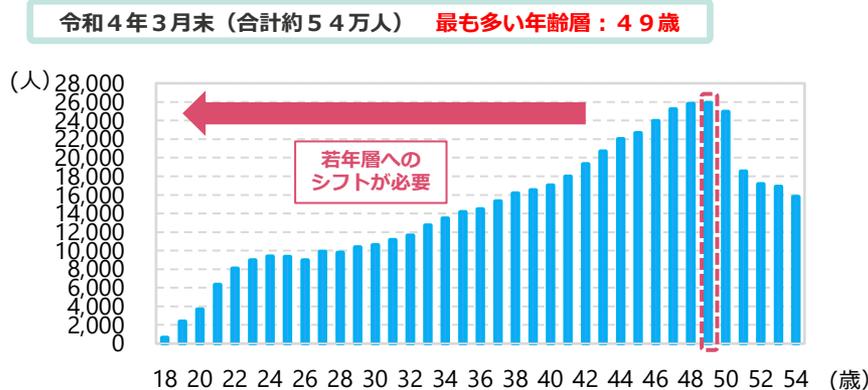
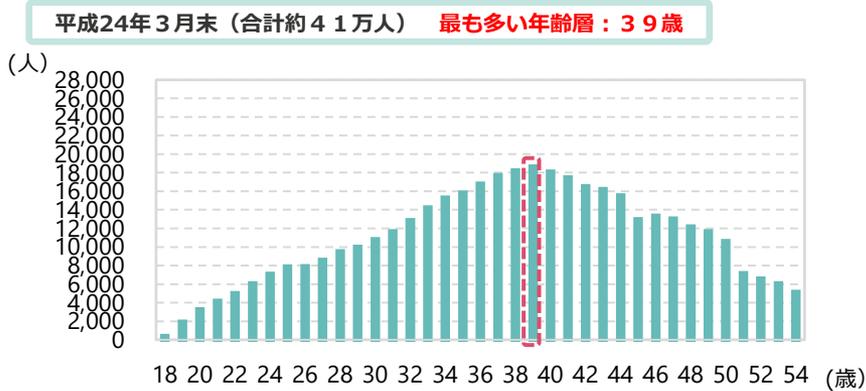
提供の流れ



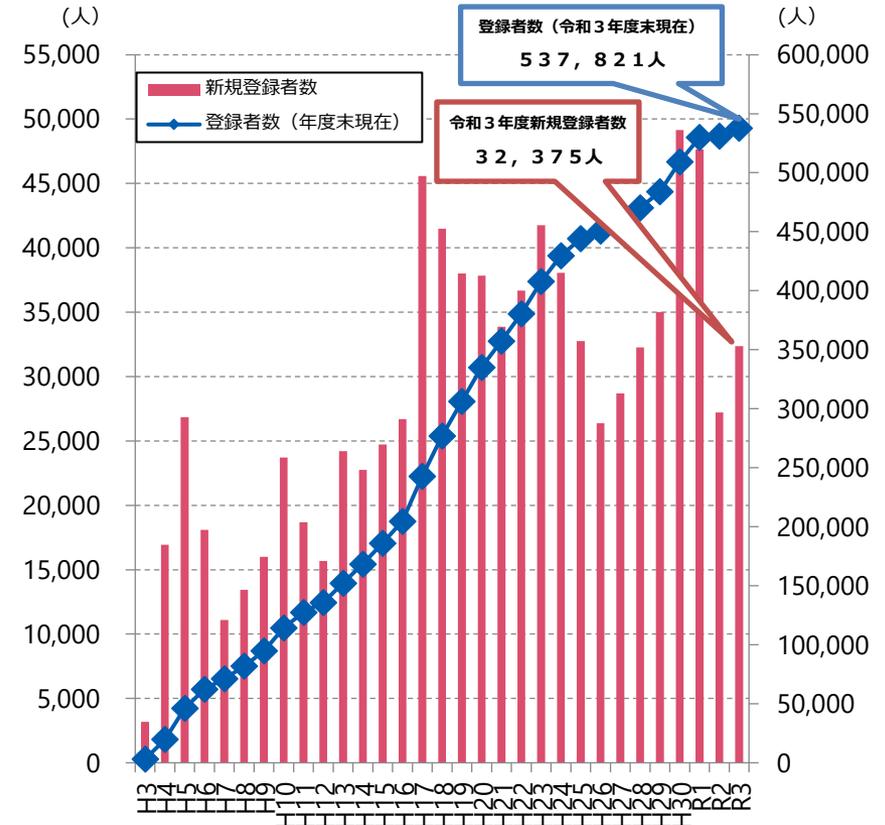
骨髄バンクドナー登録者数の推移

- 骨髄移植（末梢血幹細胞移植）のドナー登録者は増加しているが、年齢層をみると、**高齢化の傾向が顕著である。**
 - 高齢ドナーは健康理由等によりコーディネートリタイアとなる割合が高い傾向にある。また、骨髄等のドナーとなることができる（骨髄等の提供ができる）年齢は54歳以下となっているため、今後、ドナー数の減少が危惧され、コーディネートへの影響が懸念されている。
- 今後は、実際にドナーとなりうる可能性が**高い若年層に対して働きかけを進めることが極めて重要。**

年齢別ドナー登録者数の推移



骨髄バンクドナー登録者数の推移

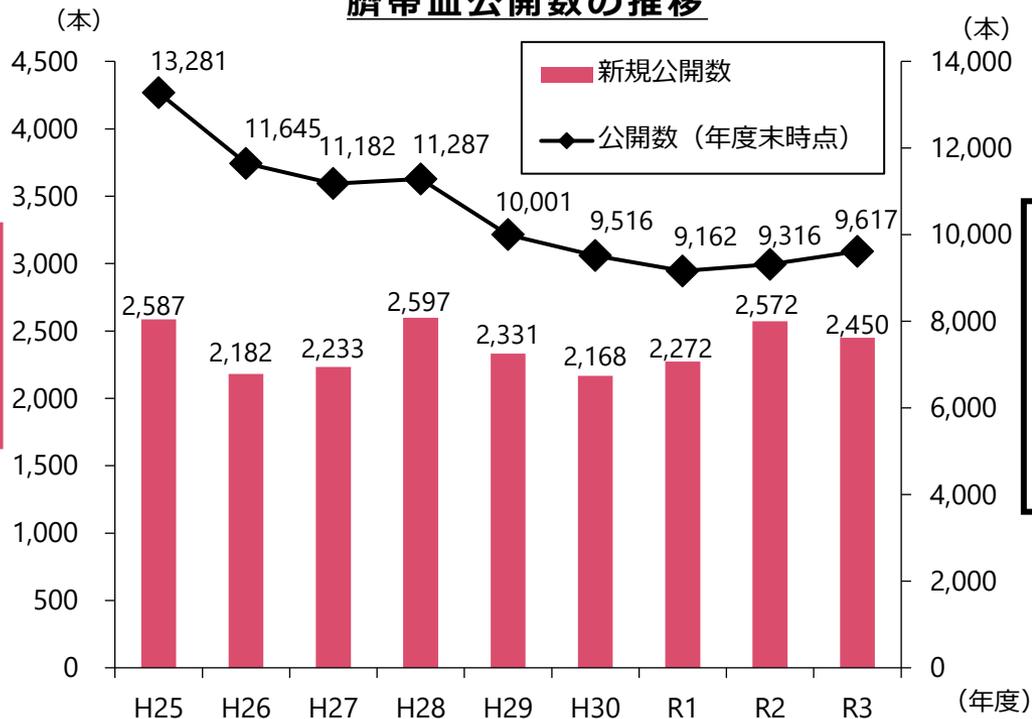


(資料) 日本赤十字社及び(公財)日本骨髄バンクが提供した情報を元に厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室で加工

臍帯血公開数の推移

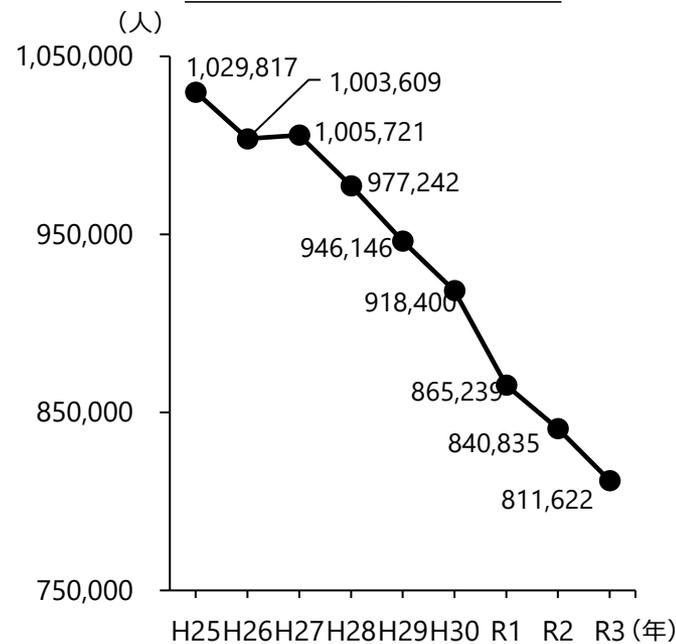
- 臍帯血公開数は、ここ数年横ばい傾向にある。
- HLA-A, B, DRの6抗原中5抗原以上一致する臍帯血が95%以上の患者で得られるためには、約1万本の臍帯血が必要である。

臍帯血公開数の推移



(資料) 日本赤十字社が提供した情報を元に厚生労働省健康局難病対策課移植医療対策推進室で加工

(参考) 出生数の推移



(出典: 厚生労働省「人口動態統計(確定数)より」)

移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する国民の理解の増進

骨髄バンク推進月間（毎年10月）

■趣旨

広く国民に対して骨髄移植等に対する深い関心と理解を得るとともに、一人でも多くの国民がドナー登録につながるよう、期間中、骨髄等移植対策の推進のための広報・啓発活動など種々の取組を集中的に実施している。

■実施期間

毎年10月1日から同月31日までの1か月間

政府広報を活用した普及啓発

■Yahoo!ニュースバナー広告 (スマホ版)



■政府広報オンライン

「あなたのドナー登録を待っている人がいます

命をつなぐ骨髄バンク」

<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/201309/6.html>

■政府インターネットテレビ

「霞が関情報チェック～命をつなぐ 骨髄バンク」

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg21176.html?nt=1>

関係機関における普及啓発

■ポスター、パンフレット等の普及啓発グッズの作成及び配布

■動画作成、SNSを活用した広報

■ACジャパンを活用した広告キャンペーン

■造血幹細胞移植情報サービス（骨髄バンク・さい帯血バンクポータルサイト）における情報提供 など

各種パンフレット（一例）

